群馬県後期高齢者医療広域連合事務局組織規則の一部を改正する規則を ここに公布する。

平成21年3月31日

群馬県後期高齢者医療広域連合長 松浦 幸雄

群馬県後期高齢者医療広域連合規則第6号

群馬県後期高齢者医療広域連合事務局組織規則の一部を改正する規則

群馬県後期高齢者医療広域連合事務局組織規則(平成19年広域連合規則第 2号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(組織)

- 第2条 事務局に次の課及び担当を置く。
 - (1) 総務課 総務担当 電算担当
 - (2) 管理課 資格担当 賦課担当
 - (3) 給付課 給付担当

第5条を次のように改める。

(所掌事務)

第5条 担当の事務分掌は、次のとおりとする。

総務課

総務担当

- (1) 職員の人事、服務及び給与に関すること。
- (2) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (3) 財産管理に関すること。
- (4) 文書事務に関すること。
- (5) 公印の管理に関すること。
- (6) 広報広聴に関すること。
- (7) 広域計画に関すること。
- (8) 情報公開及び個人情報保護制度に関すること。
- (9) 規約、条例、規則等の審査及び制定改廃に関すること。
- (10) 公告式に関すること。
- (11) 議会に関すること。
- (12) 予算及び決算に関すること。
- (13) 契約に関すること。
- (14) 市町村負担金に関すること。
- (15) 事務局及び課の庶務に関すること。
- (16) 他の課、担当に属さないこと。

電算担当

(1) 基幹系情報システムの運用管理及び機器保守に関すること。

- (2) 基幹系情報システムのネットワークに関すること。
- (3) 情報系情報システムの運用管理及び機器保守に関すること。
- (4) 情報セキュリティーに関すること。
- (5) その他電算システムに関すること。

管理課

資格担当

- (1) 被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 被保険者証の交付に関すること。
- (3) 資格証明書及び短期証の交付に関すること。
- (4) 保健事業に関すること。
- (5) 国民健康保険連合会等との連絡調整に関すること。
- (6) 課の庶務に関すること。

賦課担当

- (1) 保険料率の決定に関すること。
- (2) 保険料の賦課に関すること。
- (3) 保険料の減免及び徴収猶予に関すること。
- (4) 保険料の収納管理に関すること。
- (5) 不納欠損、執行停止等に関すること。
- (6) その他保険料に関すること。

給付課

給付担当

- (1) 診療報酬の審査支払に関すること。
- (2) レセプト点検に関すること。
- (3) 療養費の支給に関すること。
- (4) 葬祭費の支給に関すること。
- (5) 第三者行為求償事務に関すること。
- (6) 一部負担金の減免及び徴収猶予に関すること。
- (7) 医療費適正化対策補助金その他補助金に関すること。
- (8) 調整交付金その他交付金に関すること。
- (9) 事業報告に関すること。
- (10) その他医療給付に関すること。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。